

小布施町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県小布施町

事 業 名 : 小布施町農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 42 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年度 (供用開始年数:29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 移行予定年月日:平成32年4月1日
処理区域内人口密度	3.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2地区		
処理場数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の常住人口は年々減少しているものの、世帯数は増加しています。平成23年度末と平成27年度末の比較すると人口で297人の減、世帯数は115世帯の増となっています。整備が完了しているため、使用料収入も、ほぼ横ばいです。下水道使用料については現在従量制を採用しています。また、下水道料金については、県内で比較すると、一般家庭が1か月あたり20㎡を使用した場合の料金は、県内平均よりも低水準となっております。本計画の策定時点では、現在の使用料金の維持を想定していきますが、将来的には、現在の使用料金を見直していく必要があります。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	特に設定していません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特に設定していません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,752 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3137 円
	平成27年度	2,752 円		平成27年度	3153 円
	平成28年度	2,752 円		平成28年度	3153 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成23年度～平成27年度 1課1係 1名
事業運営組織	上水道係と統合済み。現在は、上下水道係。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場施設の維持管理については、平成27年度から外部委託の管理方法を見直し、細かな維持管理の指導を行っている。
	イ 指定管理者制度	活用無し
	ウ PPP・PFI	活用無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

添付資料参照

2. 経営の基本方針

下水道事業の経営方針は、「生活環境の衛生安全を確保し、公共用水域の水質確保すること」です。このため、経営面では「サービス水準の維持と経営基盤の強化」、施設整備面では「計画的、効果的な施設整備と施設能力の確保」に努めます。経営方針を受けて、将来的に発生する、中継ポンプ場、管きょ施設の改築更新に備え、事業の平準化を図るために、ストックマネジメント計画を策定する。また、同時期に企業会計移行手続きも行い、経営状況の透明化を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

1) 建設改良費ほか

投資資産は以下の内容について年次別事業費を算出した。

① 処理場の長寿命化計画

→ 現地調査(処理場1箇所)、長寿命化計画(処理施設・機械設備・電気設備)処理場1箇所を見込んだ。

② その他計画策定など

→ スtockマネジメント計画策定費、公営企業会計移行費用を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・使用料収入は、「各年度整備区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の推移を考慮し、H27年度の使用料単価より使用料収入を算定した。整備は完了しているため、整備区域内人口は、H27年度の行政人口に対する整備人口の割合より求めた。行政人口は、国勢調査の推計値を採用しているため、人口減少などの社会的影響は考慮されている。

・水洗化率は、H27年度の実績(96.51%)を将来固定した。

・職員給与費は、H29年度の予算値を将来固定した。

・基準内繰入金は、実績の繰り入れ率に基づき算出した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

・維持管理費は、平成24～28年度までの実績値より設定した。水洗化人口は国勢調査の推計値を考慮しているため、人口減少などの社会的影響は考慮されている。

・計画期間内の職員給与費は、H29年度の予算値を将来固定した。

・H28以降の新規起債償還は、償還計画を策定(年利率2%、償還年数30年、据置年数5年)した。

・維持管理については引き続き、民間委託を行うものとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	策定期間以降ではあるが、将来的には、公共下水道との統廃合を検討する必要がある。
投資の平準化に関する事項	今年度(平成28年度)、ストックマネジメント計画策定中。策定により計画的な施設の延命化(計画的な点検・改築の実施)及び改築費用の最適化・平準化を図る予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に無し。
その他の取組	特に無し。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	目標年次まで黒字となるため、使用料の見直しは現在のところ考えていない。平成32年4月1日には法適化する予定もあるため、独立採算経営を目指し、平成32年度からは積立をする予定。
資産活用による収入増加の取組について	特に無し。
その他の取組	特に無し。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
職員給与費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
動力費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
薬品費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
修繕費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
委託費に関する事項	今後の検討結果次第で、将来的には、民間委託等を含めた活用に関するあり方を検討することも考えられる。
その他の取組	特に無し。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 本計画の事後検証、進捗状況管理及び企業会計移行後の反映などを目的として、中間年次の平成35年度に経営戦略の見直しを実施する。(費用は、公共に一括で含んでいるため、農集の収支計算には見込んでいない)
---------------------	---

経営比較分析表

長野県 小布施町

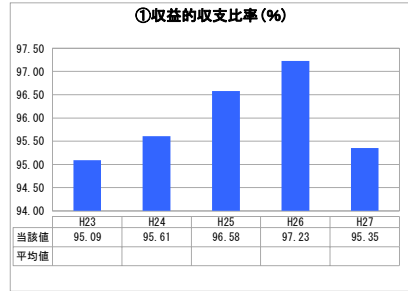
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	20.27	91.75	2,868

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,218	19.12	586.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,263	5.95	380.34

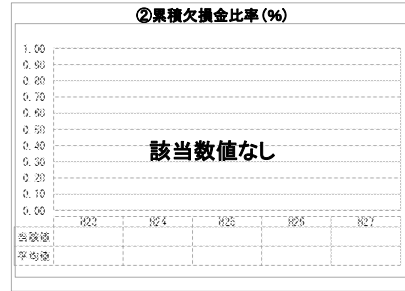
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

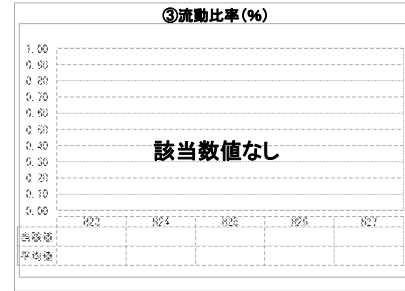
1. 経営の健全性・効率性



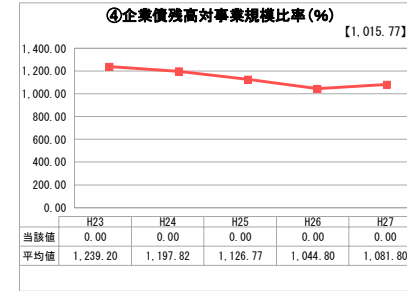
「単年度の収支」



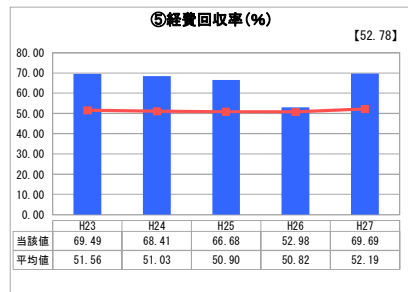
「累積欠損」



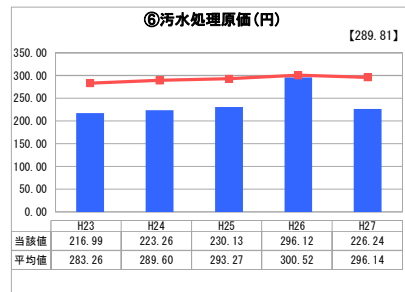
「支払能力」



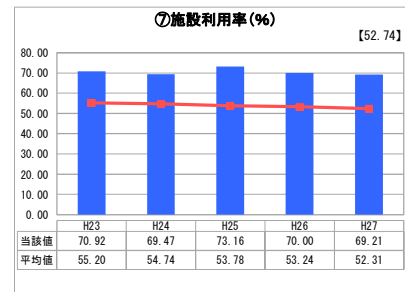
「債務残高」



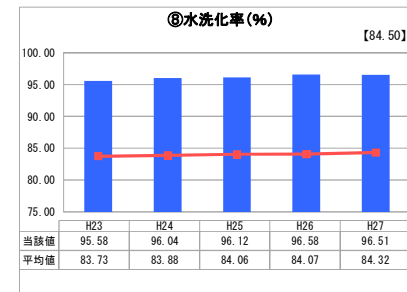
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

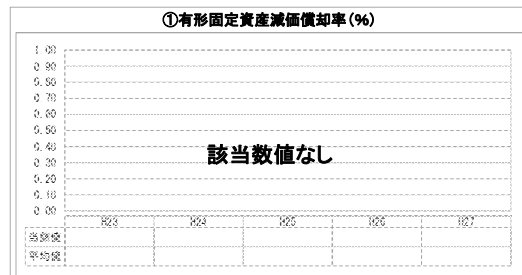


「施設の効率性」

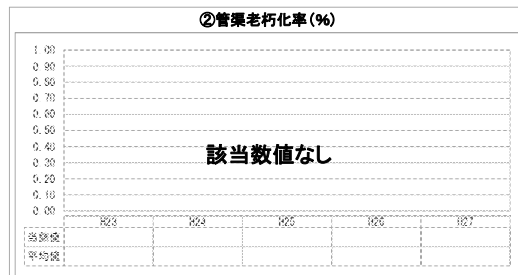


「使用料対象の捕捉」

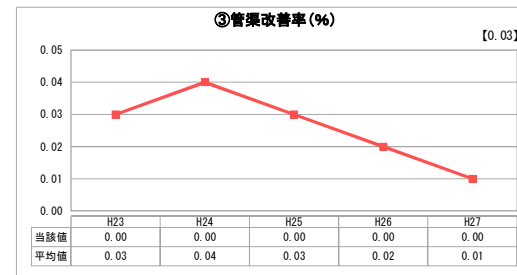
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、平成23年度から26年度まで95～97%台で年々増加傾向であったが、平成27年度は人件費の減額等により総収益、総費用とも約20%減少したため再び95%台となった。依然として100%未満であるため実質赤字経営となっているのが現状である。

④企業債残高対事業規模比率は全国平均、平均値とも大幅に下回っている。管路や施設整備に伴う企業債の償還により残高が減少してきているため適切な数値となっている。

⑤経費回収率は平成23年度から26年度まで汚水処理費の増加により年々減少傾向にあった。平成27年度は人件費の減額により再び平成23年度の69%台となった。依然として平均値、全国平均とも若干上回ってはいるが、現段階では使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていないのが現状である。

⑥汚水処理原価は平成23～26年度まで年々増加傾向にあった。平成27年度においては年間有収水量は年平均並みであるが、人件費の減により維持管理費のうち汚水処理費が約25%減となったことにより汚水処理原価は226円台となった。全国及び平均値を下回っているものの効率的な汚水処理が実施されている。

⑦施設利用率は平均値、全国平均を大きく上回っており適切な施設規模となっている。

⑧平成28年3月末現在の水洗化率は96.51%であり安定した使用料収入が確保されている。

2. 老朽化の状況について

- ①処理施設
整備期間 昭和59年度～昭和62年度
- ②汚水管
整備期間 昭和58年度～昭和61年度
供用開始 昭和63年3月
整備全延長 17,861m
経年管延長
30年以上 11,955m 66.9%
25～29年 5,132m 28.7%
15～19年 98m 0.5%
10～14年 547m 3.1%
9年以下 129m 0.8%

全体総括

今後において、処理施設や耐用経年管等の老朽化による更新により膨大な投資が必要となってくる。特に、2箇所の処理施設については平成25年度から更新事業を実施してきており全事業費の1/2を企業債を財源とし企業債残高は再び増加に転じているところである。このような中、健全な経営を行っていくため公営企業会計適用に向けた取り組み(H32スタート予定)と合わせ経営戦略をH28で策定中であり、今後は長寿命化計画(下水道ストックマネジメント)の策定等の取り組みを実施していく。

料金収入の確保については、人口減少により現行での使用料収入の大幅な増加は見込めないため、前段に示す取り組みの中で安定した経営が図れるよう使用料金の見直しを検討していく。

水洗化の取り組みについては、「水循環・資源循環のみち2015構想」平成42年度目標値98%を目指し住民への周知を継続実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)															
収益的 収入	1 総 収 入 (A)	65,547	52,104	59,343	47,946	43,783	46,046	49,872	49,848	51,444	52,917	52,630	52,359	50,582	49,912	46,944	45,974	45,688		
	(1) 営 業 収 入 (B)	30,159	32,900	30,785	29,836	29,307	28,778	28,829	28,558	28,300	28,029	27,745	27,474	27,202	26,918	26,621	26,337	26,053		
	ア 料 金 収 入	27,907	27,871	27,185	26,236	25,707	25,178	25,229	24,958	24,700	24,429	24,145	23,874	23,602	23,318	23,021	22,737	22,453		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	2,252	5,029	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	35,388	19,204	28,558	18,110	14,476	17,268	21,043	21,290	23,144	24,888	24,885	24,885	23,380	22,994	20,323	19,637	19,635		
	ア 他 会 計 繰 入 金	35,388	19,204	28,558	18,110	14,476	17,268	21,043	21,290	23,144	24,888	24,885	24,885	23,380	22,994	20,323	19,637	19,635		
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (E)	55,776	43,372	51,892	40,952	40,749	40,440	40,329	40,090	39,844	39,577	39,293	39,008	38,724	38,452	38,186	37,944	37,703		
	(1) 営 業 費 用 (F)	52,679	39,978	48,836	37,583	36,951	36,729	36,729	36,621	36,513	36,407	36,301	36,197	36,093	35,991	35,889	35,789	35,689		
	ア 職 員 給 与 費	11,554	4,560	5,533	4,797	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800		
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ そ の 他	41,125	35,418	43,303	32,786	32,151	31,929	31,929	31,821	31,713	31,607	31,501	31,397	31,293	31,191	31,089	30,989	30,889		
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	3,097	3,394	3,056	3,369	3,798	3,711	3,600	3,469	3,331	3,170	2,992	2,811	2,631	2,461	2,297	2,155	2,014		
ア 支 払 利 息	3,097	3,394	3,056	3,369	3,798	3,711	3,600	3,469	3,331	3,170	2,992	2,811	2,631	2,461	2,297	2,155	2,014			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,771	8,732	7,451	6,994	3,034	5,606	9,543	9,758	11,600	13,340	13,337	13,351	11,858	11,460	8,758	8,030	7,985			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	120,397	8,546	65,888	55,191	1,019	1,216	1,482	1,500	1,631	1,753	1,753	1,753	1,646	1,618	1,430	1,381	1,381		
	(1) 地 方 債 償 還 金	58,900	3,400	32,100	30,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,612	1,696	1,654	1,275	1,019	1,216	1,482	1,500	1,631	1,753	1,753	1,753	1,646	1,618	1,430	1,381	1,381		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	59,261	3,450	32,134	23,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	130,177	17,278	73,829	60,387	3,973	5,559	7,697	7,961	9,095	10,191	10,368	10,549	9,920	9,882	8,612	8,385	8,525		
	(1) 建 設 改 良 費	118,541	6,901	64,268	54,034	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	11,636	10,377	9,561	6,353	3,973	5,559	7,697	7,961	9,095	10,191	10,368	10,549	9,920	9,882	8,612	8,385	8,525		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 9,780	△ 8,732	△ 7,941	△ 5,196	△ 2,954	△ 4,343	△ 6,215	△ 6,461	△ 7,464	△ 8,438	△ 8,615	△ 8,796	△ 8,274	△ 8,264	△ 7,182	△ 7,004	△ 7,144			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 9	0	△ 490	1,798	80	1,263	3,328	3,297	4,136	4,902	4,722	4,555	3,584	3,196	1,576	1,026	841			
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	5,000	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	1,000	1,000			
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	500	490	490	0	1,798	1,878	3,141	1,469	1,766	1,902	2,804	3,526	4,081	3,665	2,861	437	463			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 会 計 借 入 金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	491	490	0	1,798	1,878	3,141	1,469	1,766	1,902	2,804	3,526	4,081	3,665	2,861	437	463	304			
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
実 質 収 支 黒 字 (R)	491	490	0	1,798	1,878	3,141	1,469	1,766	1,902	2,804	3,526	4,081	3,665	2,861	437	463	304			
(P)-(Q) 赤 字 (S)	0	0																		
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	97	100	97	101	98	100	104	104	105	106	106	106	104	103	100	99	99			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)	30,159	32,900	30,785	29,836	29,307	28,778	28,829	28,558	28,300	28,029	27,745	27,474	27,202	26,918	26,621	26,337	26,053
地方財政法による 資金不足の比率 ((T)/(U)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (X)	30,159	32,900	30,785	29,836	29,307	28,778	28,829	28,558	28,300	28,029	27,745	27,474	27,202	26,918	26,621	26,337	26,053
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((V)/(X)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (Z)	189,327	182,350	382,503	397,631	387,236	375,670	360,105	343,071	324,709	305,143	285,300	265,177	245,986	227,251	210,523	194,860	179,190

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
収益的収支分	35,388	19,204	28,558	18,110	14,476	17,268	21,043	21,290	23,144	24,888	24,885	24,885	23,380	22,994	20,323	19,637	19,635
うち基準内繰入金	13,121	12,074	10,963	8,447	6,752	8,054	9,815	9,930	10,795	11,608	11,607	11,607	10,905	10,725	9,479	9,159	9,158
うち基準外繰入金	22,267	7,130	17,595	9,663	7,724	9,214	11,228	11,360	12,349	13,280	13,278	13,278	12,475	12,269	10,844	10,478	10,477
資本的収支分	1,612	1,696	1,654	1,275	1,019	1,216	1,482	1,500	1,631	1,753	1,753	1,753	1,646	1,618	1,430	1,381	1,381
うち基準内繰入金	1,612	1,696	1,654	1,275	1,019	1,216	1,482	1,500	1,631	1,753	1,753	1,753	1,646	1,618	1,430	1,381	1,381
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	37,000	20,900	30,212	19,385	15,495	18,484	22,525	22,790	24,775	26,641	26,638	26,638	25,026	24,612	21,753	21,018	21,016